

平成 29 年度 第 3 回

宍粟市教育委員会

会 議 録

(要点筆記)

日時 平成 29 年 6 月 9 日 午前 9 時 30 分から

場所 宍粟市役所 403 会議室

第3回（定例）宍粟市教育委員会会議録

1 開会・閉会の年月日時及び場所

平成29年6月9日（金） 午前9時30分～午前10時15分

兵庫県宍粟市山崎町中広瀬133番地6

宍粟市役所 403会議室

2 会議に出席した者の職氏名

教育委員

教育委員	西岡章寿	教育長	杉本健三	委員
	中山由香里	委員	前田純恵	委員
	金本一二	委員		

事務局

藤原卓郎	教育部長	前田正人	教育部次長
田路正幸	教育部次長	橋本 徹	教育総務課長
山本哲史	学校教育課長	中尾善弘	こども未来課長
西林文隆	施設整備課長	藤井康明	社会教育文化財課長
西岡 修	学校給食センター副所長	福元佳代	教育総務課副課長
大田敦子	人権推進課長	山内英樹	人権推進課人権推進係長

3 開会

西岡教育長が開会した。

4 会議の成立宣言

出席者数5名となり、西岡教育長が会議の成立を宣言した。

5 会議録署名委員の指名

(1) 署名委員は、西岡教育長の指名により、次のとおり決定された。

杉本委員

6 前回会議録の承認

平成29年度第2回（定例）宍粟市教育委員会会議録の承認に関する件

前回の定例教育委員会における協議事項、報告事項の会議録について、橋本教育総務課長が説明し、承認された。

7 教育長報告

次の2点について西岡教育長が報告した。

(1) 学校規模適正化・幼保一元化推進状況について

一宮南地区の学校規模適正化については、6月12日に正副会長会を開催し、6月15日に第9回協議会を

開催する予定である。協議会では、29年度委員体制、校章・校歌の制作状況等について協議する予定である。幼保一元化については、5月29日に山崎南中学校区の戸原地区で第1回目となる幼保一元化協議会を開催し、協議会役員を選出いただいた。平成31年4月1日の認定こども園開園をめざし、今後協議を進めていただく。また、一宮北地区については、6月22日に第4回幼保一元化協議会を開催し、29年度委員体制等を協議いただき、戸原地区と同様に平成31年4月1日の認定こども園開園をめざして今後協議を進めていく。

(2) その他事業について

今年で3年目となる理科おもしろ実験教室が今週より始まっている。6月7日午前中に河東小学校と都多小学校の連合、午後に城下小学校と戸原小学校の連合、そして今日は午前中に神戸小学校と染河内小学校の連合、午後から神野小学校と伊水小学校の連合で、小学校5年生を対象に理科おもしろ実験教室を行う。講師には、神戸常盤大学の栗岡教授を招き、理科実験のおもしろさを伝えていただいている。今後10月、11月、12月に残りの小学校で開催する予定である。大変おもしろい実験となっているので、委員の皆さまも参加していただけたらと思う。

8 協議報告事項

(1) 平成29年度宍粟市一般会計補正予算（教育委員会関係）案について

資料1「平成29年度6月補正予算概要案（教育委員会）」により、経過及び概略について橋本教育総務課長が、内容について中尾こども未来課長が報告した。

(2) 学校規模適正化・幼保一元化推進状況について

資料2「学校規模適正化・幼保一元化推進の状況」により、学校規模適正化について橋本教育総務課長が、幼保一元化について中尾こども未来課長が報告した。

(3) 子ども数の状況について

資料3「子ども数（中学校区別、小学校区別）」により、橋本教育総務課長が報告した。

(4) 宍粟市教育振興基本計画の策定スケジュール等について

資料4「宍粟市義務教育の振興に係る長期構想計画「しそうの子ども生き生きプラン」作成スケジュール（案）ほか」により、山本学校教育課長が報告した。

(5) 学校給食における異物混入の状況について

資料5「平成29年度学校給食センター異物混入状況及び対策」により、西岡学校給食センター副所長が報告した。

(6) 平成29年度宍粟市民大学予定講座について

資料6「平成29年度市民大学予定講座」により、藤井社会教育文化財課長が報告した。

(7) 平成29年度宍粟市スポーツ推進委員について

資料7「平成29年度宍粟市スポーツ推進委員名簿」により、橋本教育総務課長が報告した。

(8) 宍粟市市民人権推進員について

資料 8「宍粟市市民人権推進員名簿」により、大田人権推進課長が報告した。

(9) 平成 29 年度宍粟市人権推進課主要事業について

資料 9「平成 29 年度主要事業スケジュール」により、大田人権推進課長が報告した。

委員の主な意見及び事務局等の説明

(杉本委員)

子ども数の状況表を見て、今の未就学児童が進学する時には小学校によっては、1 学年 10 人前後の年がある。また 12～13 年後には、千種、波賀の中学校では 1 学年 10 人前後、全校生で 30～40 人という時代がくるのは確実なことと考える。教育活動の活力、学校行事、通学等、将来、中学校 1 学年で 10 人前後となることを見据え、市として何らかの見通しを早急に立てる必要がある。少子化は全国的な問題であるが、統合により対応するという安易な考えも、校区が広いのでできないと思う。10 年先の小学校、中学校のあり方について検討する必要性を感じた。事務局の考えを教えてください。

(教育長)

子ども数の状況から、このまま市に居住が続いても、12～13 年後には確実にこの児童及び生徒数となる。中学校のあり方については、地域の方や PTA、自治会の方々の意見を聴く会を開いていく必要があると思っている。また、校区が広いので安易に統合を考えるというのは非常に難しい問題もある。先日、小学 1 年生から中学 3 年生までの 129 名が小中一貫教育の実施により、活気ある学習活動ができているという良い実践事例を研修会でうかがった。今後、すぐに 10 年という月日も経つので、小中一貫校の活動事例の視察等も含めて検討すべきことと思っている。

(藤原部長)

施設が老朽化している学校もあり、将来の教育環境の整備という判断においても、今後の方向が大事であると思っている。学校施設の修繕について計画は持ってはいるが、生徒の数の実状もふまえて、どういふふうな方向で進めていくのか、今後の課題と思う。

(前田委員)

生徒数が市内で最も少ない千種中学校では、どのように部活動を行っているのか。

(学校教育課長)

部活動のあり方については、各学校で規約を設けている。規約では部活動のあり方について、学校が一方的に決めたものではなく、PTA の意見も取り入れた上で、どのような状態になったら、部員の募集を停止、部の休廃部を行うのかなど規約を設けている。バレーや野球のような人数が揃わず何年も試合が出来ない状況が続く中、部活動を維持することは困難でもあり、各学校で、その部分での合意を丁寧に取っている。一方で、市中学校体育連盟が集団競技においては、学校合同チームによる参加も可としているが、日常の練習ができないという悩みも抱えた中で、合同チームを組んだ例もある。現在、千種中学校だけでなく、市南部の中学校でも部員が集まらない課題が出てきている。

(前田委員)

市民大学予定講座について、この講座は登録者以外でも受講できるのか。また、講演会開催のお知らせ

は、どのようにされているのか教えてほしい。

(社会教育文化財課長)

市民大学のうち公開講座としているものについては、どなたでも受講ができ、またそのお知らせは、広報しろう、しーたん通信を通じて市民に広くお知らせしている。

(教育長)

各市民局にはチラシ等も配布している。市民大学予定講座のうち受講料 500 円と記載ある講座は、各生涯学習事務所で一般講座と位置づけているものである。

(田路次長)

一般講座というのは、各生涯学習事務所等設置の高齢者大学の講座で、年度当初に年間受講料を納めた受講生に加えて、一般の方も 500 円の聴講料により受講ができる講座である。

9 次回会議の招集について

平成29年7月24日（月）午後2時00分から開催すると決定した。

10 閉会

金本委員が閉会した。

以上 午前10時15分終了